

2024年5月31日

お客さま各位

世田谷信用金庫

**【注意喚起】サポート詐欺にご注意ください**

日頃より世田谷信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

最近、インターネットバンキングを悪用して金銭を騙し取るいわゆる「サポート詐欺」の被害が全国で多発しています。

「サポート詐欺」とは、パソコンでインターネットを閲覧中に、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示させたり、警告音を発生させるなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口で電話をかけさせ、サポートの名目で金銭を騙し取ったり、遠隔操作ソフトをインストールさせたりする手口です。

「サポート詐欺」の被害に遭った場合

■ 偽の警告画面を閉じる

偽のセキュリティ警告画面が表示された場合は、ブラウザを終了してください。ブラウザを終了できない場合は、ブラウザを強制的に閉じるかパソコンを再起動すると、偽のセキュリティ警告画面を閉じることができます。

■ 警告表示画面に従わない

偽のセキュリティ警告画面に表示される電話番号に電話しないでください。

また、偽のセキュリティ警告画面に表示されるアプリやソフトウェア等をダウンロード・インストールしないでください。

アプリやソフトウェア等をインストールしてしまった場合は、ネットワークから切断してウイルスチェックを行い、インストールしたアプリ等をアンインストールしてください。可能であれば初期化を行い、パスワードを変更してください。

■ 取引店に連絡する

インターネットバンキングでサポート料金を支払ってしまった場合は、取引店に連絡して、支払いの確認を依頼してください（支払金額を改ざんされる手口があります）。

■ 警察に相談する

偽のセキュリティ警告画面などを保存して、最寄りの警察署に通報・相談してください。

<本件に対するお問い合わせ>

世田谷信用金庫 事務部 TEL 0120-16-3829

以上